

# 香川県みどりの食料システム基本計画（素案）について提出された ご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先

農政課 企画グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3395/FAX:087-806-0202

E-mail:nouki@pref.kagawa.lg.jp

令和8年1月9日から令和8年2月9日までの1カ月間、香川県みどりの食料システム基本計画（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、1名の方から1件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございます。

いただいたご意見について、県の考え方とあわせて以下に示します。

〈ご意見の提出者数〉

個人 1件  
企業 0件  
団体 0件  
合計 1件

〈提出されたご意見の数〉

本計画策定の趣旨に関するご意見 1件  
合計 1件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
本計画策定の趣旨に関するご意見	
有機農業の圃場の上にいると身体が元気になっていったことを経験している。また有機農産物の栄養価は良好だとも聞かすが、有機農産物が増え、健康で過ごせる人が増える事を強く望む。 環境と調和のとれた食料システムとは私たちの健康にもつながるように思えるため、香川県みどりの食料システム基本計画の策定に心より感謝申し上げます。	新たな香川県みどりの食料システム基本計画に基づき、有機農業をはじめ、環境と調和のとれた農林水産業の推進に努めてまいります。